

平成 22 年 11 月 8 日

事業者様 各位

金融庁 企画課信用制度参事官室  
全国商店街振興組合連合会 総務部 総務課

平素よりお世話になっております。

改正貸金業法完全施行に伴い、速やかに適切な対応を検討していくため、平成 22 年 6 月 22 日、「改正貸金業法フォローアップチーム」が設置され、改正貸金業法の施行状況や影響等について実態把握を実施することとされているところです。

今般、事業者に係る改正貸金業法の完全施行の影響について確認し、今後の施策に活用させていただくため、下記のとおりアンケートを実施したく、ご依頼をさせていただきます。

なお、アンケートは無記名形式であり、個人が特定できない形で集計を行います。

お忙しい中大変恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い致します。

#### 記

内 容 事業者にかかる改正貸金業法の完全施行の影響の把握について

回答期限 平成 22 年 12 月 17 日 (金)

以 上

(問い合わせ先)  
金融庁 総務企画局企画課信用制度参事官室  
TEL 03-3506-6676  
全国商店街振興組合連合会 総務部 総務課  
TEL 03-3553-9300